

新規就農者営農開始支援補助金

概要

新規就農者の機械施設等の購入費に対して助成します。

対象者

令和3年度までに新規就農し、営農5年以内の市の就農計画認定者

対象事業／対象経費

営農に直接必要な機械、施設等の購入費
施設の改修、修繕費
土地の改良、造成費等

補助率(上限など)

- ◆対象経費の30%以内
(千円未満切り捨て)
- ◆累計限度額300万円
(5年度以内)

その他

新規就農確保・育成対策事業に基づき新規就農した者のみが対象です。